

農地法第3条の許可申請に係る必要書類一覧

★正、副2部提出のこと

チェック	必要な書類	備 考	正	副
	許可申請書		原本	写し
	登記簿謄本(全部事項証明書)		原本	
	権利を取得する者の住民票 (抄本：本籍・続柄不要)		写し	原本
	位置図(縮尺1万分の1～5万分の1程度) 及び案内図		○	
	公図の写し		○	
	承認書(該当地区の農業委員 ・改良組合長(自治会長・区長))		原本	
	その他参考となるべき書類			
	地域計画変更申出書 (市 農林振興課に原本提出)	地域計画区域内の場合	写し	
	土地所有者の住民票又は戸籍の附票	土地登記簿上の所有者の住所と現住所が異なる場合	写し	原本
	委任状	代書人に委任する場合	原本	
	営農計画書	新規就農者、耕作面積が50a未満の場合(その他確認を要する場合)	○	
	誓約書		原本	
	耕作証明書 (新規就農者の場合は営農計画書等)	譲受人が市外在住の場合	原本	
	融資証明書	農機具のリース・購入計画があり、資金の借入予定がある場合	写し	原本
	親権者の同意及び親権者であることを証する書面(戸籍謄本)	未成年者の場合	写し	原本
	相続を証する書面(戸籍謄本)	相続登記未済の場合	写し	原本
	他の相続人の相続放棄を証する書面、又は、相続分不存在証明書		写し	原本
	相続関係説明図		○	
	法人の登記事項証明書 又は、定款又は寄付行為	法人の場合	原本	
	株主等の名簿		○	
	農地所有適格法人報告書の写し	農業所有適格法人の場合	○	
	賃貸借契約書の写し 1. 適正利用で無い場合の旨の解約条項 2. 明渡時における原状回復、原状回復されないときの損害賠償、中途解約における違約金支払等の条項を明記	一般法人が権利取得の場合(使用収益)	○	
	誓約書		原本	

★必要に応じて上記以外の書類提出を求める場合がある。